

秘密厳守

懇切丁寧

早期解決

手続簡単

職場のトラブルでお困りではありませんか？

長野県労働委員会の「あっせん」で解決をお手伝い！

「あっせん」とは・・・労働者個人と事業主との間に生じた労働に関するトラブルについて、労働問題に関し経験豊富な「あっせん員」が双方の主張をお聞きし、歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

解雇

突然解雇され
納得できない



パワハラ

上司から度を越した叱責や
いじめ・嫌がらせを受けている



雇止め

何度も契約更新された後に
雇止めされた



こんなトラブル、「あっせん」で
解決できるかもしれません！

賃下げ

何の説明もなく
賃金を下げられた



配転拒否

従業員に理由もなく配転命令を拒否された



労働委員会による「あっせん」のメリット！

- 労働審判等と比べ、早期解決が可能です。費用はかかりません。
- お近くの県の合同庁舎（県内 10 か所）等で行います。
- 労働問題の実情に詳しい労使双方のあっせん員が、それぞれの立場で当事者双方から丁寧にお話をお聞きします。
- あっせん員から、今後の労使紛争防止策等の助言を得ることができます。
- 多くの労使間のトラブルを解決に結びつけています。